

上越市令和6年能登半島地震 商業基盤施設復旧整備支援補助金 (商店街アーケード等の復旧に対する市の上乗せ支援)

新潟県が実施する「被災商店街再建支援補助金（商業基盤施設整備事業）」の事業者負担分の一部について、市が補助金を交付します。

制度概要

【1】補助対象者

新潟県被災商店街再建支援補助金（商業基盤施設整備事業。以下、「県補助金」という。）の交付決定を受けた市内商店街等組織

※ 市税等に未納がないこと。

【2】補助対象経費

県補助金の補助対象経費から県補助金を引いた事業者負担分の額

【3】補助金額

補助対象経費の**全額**（上限**50**万円）

【4】申請期限

令和7年3月31日（月）（必着）

【5】申請時の提出書類

- ・上越市令和6年能登半島地震商業基盤施設復旧整備支援補助金交付申請書
- ・県補助金の補助金交付決定通知書及び交付確定通知書の写し
- ・県補助金の補助金交付申請書及び補助金交付申請書に添付した書類の写し
- ・県補助金の補助事業実績報告書及び補助事業実績報告書に添付した書類の写し
- ・納税状況調査承諾書

※その他必要に応じて追加で書類の提出をお願いする場合があります。

申請先・お問合せ

申請様式は、上越市ホームページからダウンロードできます。

上越市 産業部 産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室

〒943-8601 上越市木田1-1-3 ☎025-520-5734

メール chukatsu@city.joetsu.lg.jp